

さいたま市契約公報 第 8 号 令和 7 年 5 月 1 5 日 発行	発行所 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号 さいたま市役所 (財政局契約管理部契約課)
---	--

目 次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（8 件）

○さいたま市統合運用管理システム機器等賃貸借	1
○さいたま市インシデント管理システム機器賃貸借	5
○さいたま市インシデント管理システム機器賃貸借 （ヘルプデスク関連機器）	9
○さいたま市自動体外式除細動器（A E D）等賃貸借 （2 0 2 5 年度導入分）	1 2
○令和 7 年度さいたま市プラザウエストソーラーカーポート賃貸借	1 6
○さいたま市桜区役所構内電話交換機設備賃貸借	2 0
○児童生徒用タブレット型コンピュータ等賃貸借（R 7 年）	2 4
○さいたま市立大宮西部図書館空調機器賃貸借	2 8

特定調達契約の落札者等の公示

・さいたま市人事・給与システム運用支援業務	3 2
・さいたま市庶務事務システム運用保守業務	3 2
・さいたま市定額減税補足給付金（不足額給付）総合事務業務	3 2
・令和 7 年度さいたま市電気自動車（軽貨物）賃貸借	3 2
・さいたま市クリーンセンター大崎ごみ搬入管理業務	3 2
・さいたま市クリーンセンター大崎で使用する電気	3 3
・館岩少年自然の家建物管理業務	3 3

一般競争入札の告示（4 件）

○さいたま市防災ガイドブック作成業務	3 3
○駒場運動公園復元設計業務	3 6
○さいたま市学習状況調査業務	3 9
○教職員用情報システム賃貸借（いろうり学園小学部・中学部）	4 2

公募型プロポーザル方式の手続の開始（1 件）

○さいたま市データ活用推進業務	4 5
-----------------	-----

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第 5 4 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市統合運用管理システム機器等賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市内 さいたま市データセンター外

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目「OA機器・用品」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、5月28日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

担当 システム標準化・情報システム担当 電話 048（829）1102

(2) 交付期間

公告の日から令和7年6月5日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時00分から午後5時00分まで）

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

(5) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札を辞退する場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、令和7年6月5日（木）までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付場所

3(1)に同じ

(3) 受付期間

3(2)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年6月12日（木）午前9時00分から午後5時00分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとし、5(2)の交付日時を発送日時と読み替えるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年6月25日（水）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル

改革推進部システム標準化・情報システム担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午前 9 時 3 0 分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市役所本庁舎 1 0 階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 1 3 年さいたま市規則第 6 6 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 6 月 2 7 日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6 (3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 1 1 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 1 5 年さいたま市制定）第 1 5 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 0 4 8（8 2 9）1 0 3 3 F A X 0 4 8（8 2 9）1 9 9 7

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 0 4 8（8 2 9）1 1 0 2 F A X 0 4 8（8 2 9）1 9 8 5

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 3 0 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender :

Integrated operation management system equipment, etc. for Saitama City

- (2) Date and time of tender :

June 27, 2025, 9:30 a.m.

- (3) Contact point for the notice :

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1102

さいたま市公告（調達）第 55 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 15 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市インシデント管理システム機器賃貸借

- (2) 借入場所

さいたま市内 さいたま市データセンター外

- (3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

- (4) 借入期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和 12 年 12 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 7 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目「OA 機器・用品」の資格を有すると

認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、5月28日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部
担当 システム標準化・情報システム担当 電話 048（829）1102

(2) 交付期間

公告の日から令和7年6月5日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時00分から午後5時00分まで）

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

(5) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札を辞退する場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、令和7年6月5日（木）までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付場所

3(1)に同じ

(3) 受付期間

3(2)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年6月12日（木）午前9時00分から午後5時00分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとし、5(2)の交付日時を発送日時と読み替えるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年6月25日（水）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル
改革推進部システム標準化・情報システム担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月27日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎10階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月27日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6 (3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 15 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
電話 048（829）1033 FAX 048（829）1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部
電話 048（829）1102 FAX 048（829）1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender :
Incident management system equipment for Saitama City
- (2) Date and time of tender :
June 27, 2025, 10:00 a.m.
- (3) Contact point for the notice :
Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1102

さいたま市公告（調達）第 5 6 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市インシデント管理システム機器賃貸借（ヘルプデスク関連機器）
- (2) 借入場所
さいたま市内 さいたま市データセンター外
- (3) 数量・特質等
入札説明書のとおり
- (4) 借入期間
令和 8 年 1 月 1 日から令和 1 2 年 1 2 月 3 1 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 7 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目「OA 機器・用品」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、5 月 2 8 日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受け

ている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

担当 システム標準化・情報システム担当 電話 048（829）1102

(2) 交付期間

公告の日から令和7年6月5日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時00分から午後5時00分まで）

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

(5) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札を辞退する場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、令和7年6月5日（木）までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付場所

3(1)に同じ

(3) 受付期間

3(2)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年6月12日（木）午前9時00分から午後5時00分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出

た場合のみ受け付けるものとし、5(2)の交付日時を発送日時と読み替えるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年6月25日（水）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部システム標準化・情報システム担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月27日（金）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎10階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月27日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
電話 048（829）1033 FAX 048（829）1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048 (829) 1102 FAX 048 (829) 1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender :

Help-desk-related incident management system equipment for Saitama City

(2) Date and time of tender :

June 27, 2025, 10:30 a.m.

(3) Contact point for the notice :

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1102

さいたま市公告（調達）第57号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和7年5月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市自動体外式除細動器（ＡＥＤ）等賃貸借（２０２５年度導入分）

(2) 借入場所

入札説明書のとおり

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和７年１０月１日から令和１２年９月３０日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和７年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目「医療機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和７年５月２９日（木）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和３５年法律第１４５号）で定められた高度管理医療機器等の販売業・貸与業許可を有する者であること。

- (5) 納入機器を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一不具合が生じた場合、本市の求めに応じて迅速に対応できるものであること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付方法

ア さいたま市浦和区常盤６－４－４ さいたま市保健衛生局保健部地域医療課
担当 管理調整係 電話 ０４８（８２９）１２９２

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/002/p120477.html>

- (2) 交付期間

公告の日から令和7年6月2日（月）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、郵送で提出する場合は受付期間内必着とする。

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和7年6月17日（火）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年7月1日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部地域医療課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月3日（木）午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月3日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課

電話 048（829）1293 FAX 048（829）1967

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部地域医療課

電話 048（829）1292 FAX 048（829）1967

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局保健部地域医療課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender:

Automated External Defibrillators (AED) for public facilities and organizations governed by the mayoral administration of Saitama City (FY2025)

- (2) Date and time of tender:

July 3, 2025, 11:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Community Medical Care Division, Department of Health, Bureau of Health and Hygiene, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 350-9588, Japan

Tel: 048-829-1292 Fax: 048-829-1967

さいたま市公告（調達）第 58 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 15 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

令和 7 年度さいたま市プラザウエストソーラーカーポート賃貸借

- (2) 借入場所

さいたま市桜区道場 4-6-1

- (3) 業務概要

仕様書のとおり

- (4) 借入期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和 28 年 2 月 28 日まで（240 ヶ月）

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 単独の法人又は複数の法人によって構成された特定共同企業体（特定共同企業体を構成する法

人は、単独で応募することができない。また、他の応募している特定共同企業体の構成員となることもできない。) であること。応募申込受付期間終了後、特定共同企業体の構成員の変更及び追加は、原則として認めない。

- (2) 特定共同企業体の結成方法は、2 者又は 3 者による自主結成とし、共同企業体協定書を締結していなければならない。また、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

ア 構成員の出資比率は、次のとおりとすること。

(7) 2 者の場合 30 パーセント以上

(4) 3 者の場合 20 パーセント以上

イ 代表構成員を定め、その出資比率は、構成員中最大とすること。

- (3) 令和 7 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等又は建設工事の競争入札の参加資格に関する審査を受け、必要な資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（以下、「名簿」という。）に同営業品目・同業種で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。ただし、単独の法人による応募又は特定共同企業体による応募における代表構成員は、名簿に以下のいずれかで登載されている者であること。

ア 名簿（物品等）－業務区分「販売」、営業品目（大分類）「燃料類」内の営業品目（小分類）「電力」

イ 名簿（物品等）－業務区分「賃貸」（営業品目は問わない）

ウ 名簿（建設工事）－業種区分「電気工事業」

名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 7 年 5 月 30 日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）又は、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書、仕様書及び各種様式の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書、仕様書及び各種様式を交付するものとする。

- (1) 交付場所

さいたま市ホームページからダウンロード

(2) 交付期間

令和 7 年 5 月 1 5 日（木）から令和 7 年 5 月 3 0 日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで）

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 単独の法人の場合

(7) 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 特定共同企業体の場合

(7) 共同企業体競争入札参加申込兼資格確認申請書

(4) 共同企業体協定書

(7) 共同企業体協定書第 8 条に基づく協定書

(5) 委任状

(2) 受付期間

令和 7 年 5 月 1 5 日（木）から令和 7 年 5 月 3 0 日（金）まで（休日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで）

(3) 受付場所

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課
担当 島田・百瀬 電話 048（829）1317

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

4 (3)に同じ

(2) 交付日時

令和 7 年 6 月 1 7 日（火）午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

(3) その他

郵送希望者については、4 の書類提出時において返信用封筒に 1 1 0 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課

税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年6月26日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月30日（月）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所10階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月30日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課
電話 048（829）1317 FAX 048（829）1991

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
- ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
- ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender:
Solar carport in Saitama City' s Plaza West for FY2025
- (2) Date and time of tender:
June 30, 2025, 10:00 a.m.
- (3) Contact point for the notice:
Carbon Neutral Promotion Strategy Division, Department of Environmental Management,
Bureau of Environment, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1317

さいたま市公告（調達）第 59 号

次のとおり特定調達に係る一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 15 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市桜区役所構内電話交換機設備賃貸借
- (2) 借入場所
さいたま市桜区道場 4-3-1 さいたま市桜区役所外
- (3) 業務概要
仕様書のとおり
- (4) 契約期間
契約日（令和 7 年 7 月初旬を想定）から令和 13 年 9 月 30 日まで

(機器更改に伴う導入作業があるため、借入開始前の契約としています。)

(5) 借入期間

令和7年10月1日から令和13年9月30日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約)

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目「通信放送機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(物品等)(以下「名簿」という。)に同営業品目で登載されている者については、特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受けたものとみなす。

資格を有しない者は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和7年5月26日(月)までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者は、この限りではない。

- (5) 入札日において、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者は、この限りではない。

- (6) 賃貸借された納入機器を設置し、及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には、即座に対応ができる者であること。

- (7) 過去5年間に於いて、種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、履行した実績を有する者

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市桜区道場4-3-1 さいたま市桜区役所区民生活部総務課

担当 防災・総務係 電話 048(856)6123

(2) 交付期間

公告の日から令和7年6月4日(水)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さい

たま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の到達期限及び送付先

ア 到達期限

令和7年6月4日(水)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒338-8586 さいたま市桜区道場4-3-1 さいたま市桜区役所区民生活部
総務課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年6月11日(水)午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和 7 年 6 月 2 4 日（火）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒 3 3 8 - 8 5 8 6 さいたま市桜区道場 4 - 3 - 1 さいたま市桜区役所区民生活部総務課

(3) 入札参加資格の確認

入札及び開札に立会う者は、競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

(4) 提出方法

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 6 月 2 6 日（木）午前 9 時 3 0 分

イ 場所

さいたま市桜区道場 4 - 3 - 1 さいたま市桜区役所 4 階第 2 会議室

(6) 最低制限価格

設定しない。

(7) 入札保証金

見積もった金額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 1 3 年さいたま市規則第 6 6 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 6 月 2 6 日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

(5)イに同じ

(9) 入札の辞退

競争入札参加資格確認結果通知書を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。その際は、入札辞退届を提出すること。

(10) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 1 1 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が 2 者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(11) 入札の無効

さいたま市契約規則第 1 3 条及びさいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 1 5 年さいたま市制定）第 1 5 条に該当する入札は無効とする。

(12) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(13) 入札事務を担当する課

さいたま市桜区道場 4-3-1 さいたま市桜区役所区民生活部総務課

電話 048 (856) 6123 FAX 048 (856) 6270

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間 休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(4) 契約条項等は、さいたま市桜区役所区民生活部総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Telephone switchboard equipment for the Sakura Ward Office premises in Saitama City

(2) Date and time of tender:

June 26, 2025 9:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Department for Daily Life Affairs of the Ward Residents,
Sakura Ward Office, Saitama City

4-3-1 Dojo, Sakura Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 338-8586, Japan

Tel: 048-856-6123 Fax: 048-856-6270

さいたま市公告（調達）第 60 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和7年5月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

児童生徒用タブレット型コンピュータ等賃貸借（R7年）

(2) 借入場所

さいたま市浦和区岸町4-1-29 さいたま市立高砂小学校外

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和8年3月1日から令和13年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目（大分類）「OA機器・用品」内の営業品目（小分類）「パソコン（付属品含む）」又は「パソコンシステム（配線工事を伴うもの）」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（同営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和7年5月29日（木）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

担当 管理係 電話 048（838）0781

(2) 交付期間

公告の日から令和7年6月5日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午

後 4 時まで)

(3) 交付方法

C D - R O M

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3 (2)に同じ

(3) 受付場所

3 (1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3 (1)に同じ

(2) 交付日時

令和 7 年 6 月 1 7 日（火）午前 9 時から午後 4 時まで

(3) その他

郵送希望者については、4 の書類提出時において返信用封筒に 1 1 0 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1 月当たりの額を記入すること。なお、本入札は埼玉県公立学校情報機器整備事業費補助金に基づく補助金の交付が行われることから、入札金額の算定に当たっては、入札説明書に記載のとおり行うこと。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和 7 年 6 月 2 5 日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒 3 3 0 - 0 0 6 4 さいたま市浦和区岸町 6 - 1 3 - 1 5 さいたま市教育委員会教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午前 1 0 時 0 0 分

イ 場所

さいたま市浦和区岸町 6 - 1 3 - 1 5 さいたま市立教育研究所 4 階視聴覚研修室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 1 3 年さいたま市規則第 6 6 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 6 月 2 7 日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6 (3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 1 1 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 1 5 年さいたま市制定）第 1 5 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町 6 - 1 3 - 1 5 さいたま市教育委員会教育研究所
電話 0 4 8 （ 8 3 8 ） 0 7 8 1 F A X 0 4 8 （ 8 3 8 ） 0 8 8 8

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 3 0 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender:

Tablet computers for student use (FY 2025).

- (2) Date and time of tender:

June 27, 2025, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Board of Education, Saitama City

6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-838-0781

さいたま市公告（調達）第 61 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 15 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市立大宮西部図書館空調機器賃貸借

- (2) 借入場所

さいたま市北区櫛引町 2-499-1

- (3) 数量・特質等

入札説明書による。

- (4) 借入期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和 18 年 2 月 29 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 7 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目「空調冷暖房機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）

(以下「名簿」という。)に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者(当該業務について登載がない者を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和7年5月23日(金)までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 賃貸借された納入機器等を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が発生した場合には即時対応ができること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会中央図書館管理課
担当 管理係 電話 048(871)2172

(2) 交付期間

公告の日から令和7年6月5日(木)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年6月13日（金）午前9時00分から午後4時00分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年7月1日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会中央図書館管理課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月3日（木）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ8階 さいたま市立中央図書館

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月3日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範

囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会中央図書館管理課

電話 048（871）2172 FAX 048（884）5500

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会中央図書館管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Air Conditioners (and installation) for Saitama Municipal Omiya Seibu Library

(2) Date and time of tender:

July 3, 2025, 2:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Management Division, Saitama Municipal Chuo Library, Saitama City

11-1, Higashitakasago-cho, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-0055, Japan

Tel: 048-871-2172

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第62号

次のとおり落札者等について公示します。

令和7年5月15日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①62-1 ②さいたま市人事・給与システム運用支援業務 一式 ③さいたま市総務局人事部人事課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年3月19日 ⑤株式会社日立製作所北関東支店支店長 井戸川誠一 さいたま市大宮区桜木町1-10-16 ⑥40,359,000円 ⑦随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

①62-2 ②さいたま市庶務事務システム運用保守業務 一式 ③さいたま市総務局人事部人事課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年3月24日 ⑤富士電機ITソリューション株式会社代表取締役 及川弘 東京都千代田区外神田6-15-12 ⑥42,277,950円 ⑦随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

①62-3 ②さいたま市定額減税補足給付金（不足額給付）総合事務業務 一式 ③さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年4月18日 ⑤株式会社広済堂ネクストさいたま工場 代表取締役 挽地信孝 さいたま市桜区町谷1-4-1 ⑥153,560,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7年4月4日さいたま市公告（調達）第35号

①62-4 ②令和7年度さいたま市電気自動車（軽貨物）賃貸借 一式 ③さいたま市環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年4月15日 ⑤三菱オートリース株式会社関越支店 関越支店長 竹内貴弘 さいたま市大宮区桜木町1-11-3 ⑥370,370円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和7年2月17日さいたま市公告（調達）第23号

①62-5 ②さいたま市クリーンセンター大崎ごみ搬入管理業務 一式 ③さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎 さいたま市緑区大崎317 ④令和7年3月6日 ⑤株式会社ケント・コーポレーション 代表取締役 森谷行雄 さいたま市浦和区本太2-9-24 ⑥128,304,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7年1月22日さいたま市公告（調達）第8号

① 62-6 ②さいたま市クリーンセンター大崎で使用する電気 3,691,000キロワット時
③さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎 さいたま市緑区大崎317 ④令和7年4月15日
⑤コスモエネルギーソリューションズ株式会社 代表取締役 河村靖之 東京都中央区日本橋浜町3-3-2
⑥ 91,564,970円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7年2月28日さいたま市公告（調達）第27号

① 62-7 ②館岩少年自然の家建物管理業務 一式 ③さいたま市教育委員会館岩少年自然の家
福島県南会津郡南会津町宮里字向山2847-1 ④令和7年3月17日 ⑤株式会社ニッコトラスト
代表取締役 若生喜晴 東京都江東区新木場1-18-6 ⑥ 47,427,600円 ⑦一般競争入札
⑧令和7年1月31日さいたま市公告（調達）第21号

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第824号

さいたま市防災ガイドブック作成業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法
施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年5月12日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市防災ガイドブック作成業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和7年10月31日（金）まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下名簿という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「印刷」、営業品目「印刷（製本含む）」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと

とされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書の交付等

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p120889.html>

(2) 交付期間

本入札の告示日から令和7年5月26日（月）午後5時まで

(3) 交付費用

無償

4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

本入札の告示日から令和7年5月26日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局危機管理部防災課
担当 防災企画係 電話 048（829）1126

(4) 提出方法

持参

5 一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

4(3)に同じ

(2) 交付日時

令和7年5月29日（木）午前9時から午後5時まで。なお、交付日時に一般競争入札参加資

格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月6日（金）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所消防庁舎3階関係課会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月6日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市総務局危機管理部危機管理課

電話　048（829）1125　FAX　048（829）1936

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市総務局危機管理部防災課

電話　048（829）1126　FAX　048（829）1978

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 議決の要否
否
- 8 その他
 - (1) 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。
 - (2) 入札後、入札参加者は、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
 - (3) 契約条項等は、さいたま市総務局危機管理部防災課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>
 - (4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第 8 2 2 号

駒場運動公園復元設計業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 7 年 5 月 1 2 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
駒場運動公園復元設計業務
- (2) 履行場所
さいたま市浦和区駒場 2 - 1 - 1
- (3) 業務概要
仕様書のとおり
- (4) 履行期間
契約締結日から令和 8 年 3 月 2 0 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において令和 7 ・ 8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「名簿」という。）に業務「建築関連コンサルタント」内の業務分類「スポーツ施設」で登載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者
 - イ 施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）又は、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成

19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 過去5年間に国又は地方公共団体が所有する居住施設、学校施設、医療・福祉施設、スポーツ・文化施設、事務所・庁舎等の建物の改修及び新築、増築又は改築の基本計画、基本又は実施設計業務を元請として完成させた実績を有する者であること。
- (7) 設計に対応する建築士法(昭和25年法律第202号)に基づく建築士事務所登録を受けている者で、かつ、当該設計に同法に基づく一級建築士を配置できる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p121071.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和7年5月26日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課
担当 スポーツ施設係 電話 048(829)1729

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

4(3)に同じ

(2) 交付日時

令和7年5月30日（金）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札参加資格の確認

競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

(3) 提出方法

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月6日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月6日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(4)イに同じ

(7) 入札回数

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加できない。

(8) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(9) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(10) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(11) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

7 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課
担当 スポーツ振興係

電話 048(829)1058 FAX 048(829)1996

8 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課
担当 スポーツ施設係

電話 048(829)1729 FAX 048(829)1996

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

10 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、ホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第827号

さいたま市学習状況調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年5月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市学習状況調査業務

- (2) 履行場所
委託者が指定する場所
 - (3) 業務概要
仕様書のとおり
 - (4) 履行期間
契約締結の日から令和8年3月27日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「その他業務」内の営業品目（小分類）「学力検査業務」で登載されている者であること。
 - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
 - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
 - (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定を受けている者であること。
 - (5) 過去5年間に於いて、国又は、さいたま市以外の地方公共団体と学習状況調査事業（採点、印刷、集計、配送）の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書等の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所
担当 調査研究係 電話 048（866）4391
 - (2) 交付期間
告示の日から令和7年5月22日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
 - (3) 交付方法
CD-ROM
 - (4) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年5月29日（木）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月9日（月）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月9日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部学事課

電話 048(829)1646 FAX 048(829)1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

電話 048(866)4391 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第828号

教職員用情報システム賃貸借（いそどり学園小学部・中学部）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年5月13日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

教職員用情報システム賃貸借（いそどり学園小学部・中学部）

(2) 借入場所

さいたま市浦和区岸町 6-13-15

さいたま市立いそどり学園小学部及びさいたま市立いそどり学園中学部

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、に業務区分「賃貸」、営業品目（大分類）「OA 機器・用品」内の営業品目（小分類）「パソコン（付属品含む）」又は「パソコンシステム（配線工事を伴うもの）」で掲載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町 6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

担当 管理係 電話 048（838）0781

(2) 交付期間

告示の日から令和 7 年 5 月 29 日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 9 時から午後 4 時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確

認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年6月5日（木）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月10日（火）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15　さいたま市立教育研究所4階視聴覚研修室

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年6月10日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6 (2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第 13 条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町 6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

電話 048 (838) 0781 FAX 048 (838) 0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第 802 号

さいたま市データ活用推進業務について、次のとおり、当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和 7 年 5 月 7 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市データ活用推進業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 外

(3) 業務概要

本業務は、今後のデータ活用を推進するに当たり、本市に適合したデータ活用の具体的手順、ルール等を整備することを目的として、実施するものである。

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年1月30日（金）まで

(5) 予算の上限額

本プロポーザルの予算上限額は9,900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本招請日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「その他業務」内の営業品目（小分類）「集計・調査、企画研究、計画策定業務」又は「その他の業務」で掲載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本招請日から最優秀提案者特定の日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置（以下「入札参加停止」という。）又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置（以下「入札参加除外」という。）を受けている期間がない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協同組合にあっては、その組合員が、共同企業体の構成員、単体企業の別を問わず、本件に参加していないこと。

- (7) 国（独立行政法人含む。）又は地方公共団体と令和2年度以降に一契約でデータ調査・活用検討に係る業務を元請で契約し、これを誠実に履行した実績を有する者であること。

3 企画提案に係る実施要領等の交付

- (1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/012/p120799.html>

- (2) 交付期間

本招請日から令和7年5月21日（水）午後4時まで

4 参加意思の表明手続き

企画提案書の提出を希望する者は、次により参加意思の表明手続きを行うこと。

- (1) 提出書類

参加意思表明書及び過去の受託実績が証明できるものの写し 各1部

(2) 提出期間

本招請日から令和7年5月21日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便等、送付の記録が残る方法に限る。）により提出すること。

（郵送の場合は、令和7年5月21日（水）必着）

(4) 提出場所

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所8階 都市戦略本部
デジタル改革推進部

担当 データ・統計担当 電話 048（829）1119

5 質問の受付及び回答

企画提案書を提出しようとする者は、企画提案に関する事項について、次のとおり質問することができる。

(1) 受付期間

本招請日から令和7年5月16日（金）午後4時まで

(2) 受付方法

ア 電子メールで受け付ける。詳細は実施要領による。

メールアドレス data-tokei-s@city.saitama.lg.jp

イ 電子メール送信後、速やかに電話にて到達確認を行うこと。

ウ 提出先・到達確認に関する問い合わせ先

4(4)に同じ

(3) 質問に対する回答予定日

令和7年5月20日（火）までに行う。

(4) 回答方法

さいたま市ホームページ上に、質問及び回答を公表する。

公表場所は3(1)に同じ

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案書等一式（詳細は実施要領による）

(2) 提出期間

令和7年5月26日（月）から令和7年6月6日（金）まで（休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 提出場所

4(4)に同じ

(4) 提出方法

持参

(5) 無効となる企画提案書

次の企画提案書は、無効とする。

- ア 2に定める資格条件を満たさなくなった者が提出した企画提案書
- イ 提出書類に虚偽の記載をした企画提案書
- ウ 審査の公平性を害する行為を行った者が提出した企画提案書
- エ 1(5)に示す額を上回る額を見積書に記載した者が提出した企画提案書
- オ プレゼンテーションに参加しなかった者が提出した企画提案書
- カ 提出期限までに提出されなかった企画提案書

7 業者決定の方法

業者の決定にあたっては、さいたま市データ活用推進業務事業者選定委員会においてプレゼンテーション審査を実施し決定する。なお、審査方法等詳細については、実施要領を参照すること。

8 その他

- (1) 最優秀提案者特定の日翌日から契約締結日までの間に、入札参加停止又は入札参加除外を受けている期間がある者は、最優秀提案者の特定を取り消されることがある。
- (2) 本調達において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) この企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (5) 企画提案の審査結果は、企画提案の具体的内容を除き、公表する。
- (6) 詳細は、実施要領による。

9 連絡先

さいたま市浦和区常盤 6-4-4

さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部データ・統計担当

電話 048(829)1119 FAX 048(829)1985